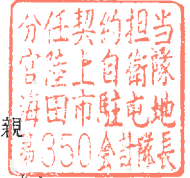


公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5QG210000280	5RMC1CK0017 0001						
品名 または 件名							
111号建物個室化整備 ほか4件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
予定数量	単位	銘 柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
3.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
海田市駐業				陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科			
搬入場所				納期または工期			
工事企画 内2317				令和8年3月31日(火)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊事務室
中部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsd/mae/mafin/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和7年10月2日(木) 15時00分 第350会計隊入札室(1号庁舎1階西側)

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：予定総価 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名： 111号建物個室化整備ほか4件
(2) 規格： 仕様書のとおり
(3) 数量： 3
(4) 納地： 海田市駐業
(5) 納期： 令和8年3月31日

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和7・8・9年度、競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」D等級以上の資格を有し、かつ、競争参加地域が「中国」を含む者。
(4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
(5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
(6) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
(7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
(8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
(9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
(11) 本役務は、一括下請を禁止しており、また作業にあたり官側と請負業者で緊密な調整が必要となるため、広島県内に社員が常駐する事業所を有すること。当該事業所を有しない場合は、作業現場に配置する管理責任者名簿（氏名、年齢、在職年数、本役務に関連する保有資格又は類似案件を管理責任者として携わった実績等を記載）を10月1日（水）12時00分までに提出できること。

3 契約条項等を示す場所

入札資料等は、下記に示す期間、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 契約班窓口において配布します。
令和7年9月11日（木）～令和7年10月1日（水）（土曜日・日曜日を除く09時00分～16時00分）

4 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。

- (1) 基本契約条項
役務請負契約条項
(2) 特約条項
ア 談合等の不正防止に関する特約条項
イ 暴力団排除に関する特約条項
ウ 単価契約に関する特約条項

5 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会： 実施しない。
(2) 入札
ア 場所： 陸上自衛隊海田市駐屯地 入札室（1号庁舎1階）
イ 日時： 令和7年10月2日（木）15時00分から

6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金： 免除
(2) 契約保証金： 免除
(3) 違約金： 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収します。

7 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載してください。

8 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合、当該入札者が提出した入札
- (3) 入札に関する条項に違反した入札
- (4) 民法の規定により無効とされる入札
- (5) 入札書に記名押印がない入札、また入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (6) 入札書に記載した金額が訂正された入札及び入札書の金額数字が不鮮明な入札
- (7) 他の入札者の代理人を兼ねた者の入札
- (8) 二人以上の入札者の代理をした者の入札
- (9) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (10) 電報・FAX・電話その他の方法による入札

9 契約書の作成

契約金額が100万円以上の場合、請書の提出をお願いします。

契約金額が250万円以上の場合、官側の示す契約条項により契約書を作成します。

契約書記載事項の細部については、落札決定後落札者に説明します。

10 落札の決定方式

予定総価

予定価格の範囲内で最低の価格をもって応札をした者を落札者とします。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

11 その他

- (1) 郵便による入札については、令和7年10月1日（水）17時00分必着分までを有効とします。
なお、事前に郵便入札の申し出を第350会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 入札に参加する者は、令和7年10月1日（水）までに「資格決定通知書（写）」を提出してください。（FAX可）
- (3) 応札する品目の規格については、品目等内訳書の規格欄に定めるもの、または同等以上のもの（他社製品含む）とします。
- (4) 同等品で入札を行おうとする場合は、令和7年10月1日（水）12時までに「同等品承認申請書」を会計隊に提出してください。
- (5) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (6) 市場価格調査表は、令和7年10月1日（水）12時までに提出していただきますようご協力をお願いします。
- (7) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒736-8502 広島県安芸郡海田町寿町2-1
陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班 担当：高橋（たかはし）
TEL082-822-3101（内線：2340）
FAX082-823-4226（直通）

本公告は、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊掲示板及び
陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsd/mae/mafin/>に掲示しています。

陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号	1 / 8
役務名称	海田市 (R 7) 生活隊舎 壁紙等張替	承認年月日	令和 年 月 日
		作成年月日	令和7年9月2日
		変更年月日	令和 年 月 日
		作成部隊等	海田市駐屯地業務隊

1 場所 広島県安芸郡海田町寿町2番1号 (陸上自衛隊海田市駐屯地)

2 期間 契約締結日から令和8年3月31日

3 役務概要

種別	概要	数量	整備 予定 部屋数	備考
111号 建物	(1) 壁紙張替 (既存塗装壁補修含) (2) ビニル巾木張替 (既存巾木撤去含) (3) 床シート張替 (既存床タイル撤去含)	51.5 m ² 22.2m 37.0 m ²	3	数量は1部屋 あたりとする。
116号 建物①	(1) 壁紙張替 (既存塗装壁補修含) (2) ビニル巾木張替 (既存巾木撤去含) (3) 床シート張替 (既存床タイル撤去含)	42.2 m ² 20.4m 27.4 m ²	11	数量は1部屋 あたりとする。
116号 建物②	(1) 壁紙張替 (既存塗装壁補修含) (2) ビニル巾木張替 (既存巾木撤去含) (3) 床シート張替 (既存床タイル撤去含)	40.3 m ² 19.4m 27.4 m ²	10	数量は1部屋 あたりとする。
130号 建物	(1) 壁紙張替 (既存塗装替壁補修含) (2) ビニル巾木張替 (既存巾木撤去含) (3) 床シート張替 (既存床タイル撤去含)	48.5 m ² 22.7m 38.7 m ²	3	数量は1部屋 あたりとする。
4号 建物	(1) 壁紙張替 (既存壁紙撤去含) (2) ビニル巾木張替 (既存巾木撤去含) (3) 床シート張替 (既存床タイル撤去含)	49.3 m ² 22.8m 38.1 m ²	3	数量は1部屋 あたりとする。

4 一般事項

(1) 適用基準等

本作業は本仕様書によるほか、公共工事標準仕様書、メーカーの取扱い説明等に定めるところに従い誠実に行うものとし、これに定めのない事項については、係官との協議による。

(2) 安全確保

本作業により施設等に損傷を与えないよう十分注意して作業を実施するものとし、万が一破損させた場合は、速やかに係官に報告するとともに、請負者の責任において速やかに原形に復旧すること。

役務件名	海田市（R7）生活隊舎 壁紙等張替	仕様書番号	2 / 8
------	----------------------	-------	-------

(3) 作業写真

撮影要領は、「工事写真の撮り方 改訂第3版建築設備編」を参考とすること。

(4) 主要材料

本作業に使用する資材は本仕様書に適合するものとし、すべて新品とする。

(5) 発生材の処理

請負者は、補修により生じた金属類については、指定の場所に整理のうえ、発生材報告書及び発生材置場の状況写真を添えて係官に提出する。

(6) 産業廃棄物の処理等

本作業により発生する産業廃棄物の処分は、「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて適切に処分する。

5 特記事項

(1) 本作業で使用する材料の仕様は下記を基準とし、請負後速やかに見本を提出すること。

ア 壁紙：塩化ビニル樹脂系 JIS A6921 F☆☆☆☆ サンゲツ ES6554 同等品

イ ビニル巾木：JIS A 5705（ビニル系床材）

ウ ビニル床シート：JIS A 5705（ビニル系床材） サンゲツ PM-24028 同等品

エ ビニル床シート接着剤：JIS A 5536（床仕上げ材用接着剤）

オ 壁紙用接着剤：JIS A 6922（壁紙施工用及び建具用でん粉系接着剤）

(2) 床シート等の色は官側が指定したものを使用すること。

(3) 整備部屋数及び数量は予定であり、増減する可能性がある。部屋の場所についても未定であり参考図面と違う場合があるため、整備部屋が確定した後、現地確認を行うこと。

(4) 本作業において、係官が提出を指示した書類については、速やかに提出すること。

(5) ビニル床シートは、張付けに先立ち、仮敷きを行い、巻きぐせを取ること。

(6) 施工に先立ち、下地面の清掃を行った後、はぎ目、継手、出入口際、柱付き等は、隙間のないように切込みを行うこと。

(7) ビニル床シート及びビニル巾木の張付けは、接着剤を所定のくし目ごて等を用い下地面へ均一に塗布し、空気だまり、不陸、目違い等のないようにすること。

(8) 張付け後は、表面に出た余分な接着剤をふき取り、ローラー掛け等の適切な方法で圧着し、必要に応じて、押縁留めをして、接着剤が硬化するまで養生を行うこと。

(9) コンクリート面及び石こうボード面の素地ごしらは、B種とする。

ア コンクリート面

工程	材料その他	面の処理
1 乾燥	—	素地を十分に乾燥させる。
2 汚れ、付着物除去	—	素地を傷つけないように除去する。
3 下地調整塗り	カ 建築用下地調整塗装	全面に塗り付けて平滑にする。
4 研磨紙ずり	キ 研磨紙P60～120	乾燥後表面を平らに研磨する。

役務件名	海田市 (R 7) 生活隊舎 壁紙等張替	仕様書番号	3 / 8
------	-------------------------	-------	-------

イ 石こうボード面

工程	材料その他	面の処理
1 乾燥	—	継目処理部分を十分に乾燥させる。
2 汚れ、付着物除去	—	素地を傷つけないように除去する。
3 穴埋め、パテかい	ク 合成樹脂エマルジョンパテ ケ 石こうボード用目地処理剤 (ジョイントコンパウンド)	釘頭、たたき後、傷等を埋め、不陸を調整する。
4 研磨紙ずり	研磨紙 P60～120	乾燥後表面を平らに研磨する。

(9) 壁紙の張り付けにあたり、素地面が見え透くおそれのある場合は、素地面の色調を調整すること。

(10) 張付けは、壁紙を下地に直接張り付け、たるみ、模様等の食違いのないように裁ち合わせて張付けること。

(11) アスベスト調査が必要な場合は検体を採取し、調査を行い調査結果を報告すること。

(12) 一括下請負は禁止とする。請負者は、本作業現場での官側との協議、指導・監督、工程・品質管理及び安産管理を自ら主体的に実施すること。

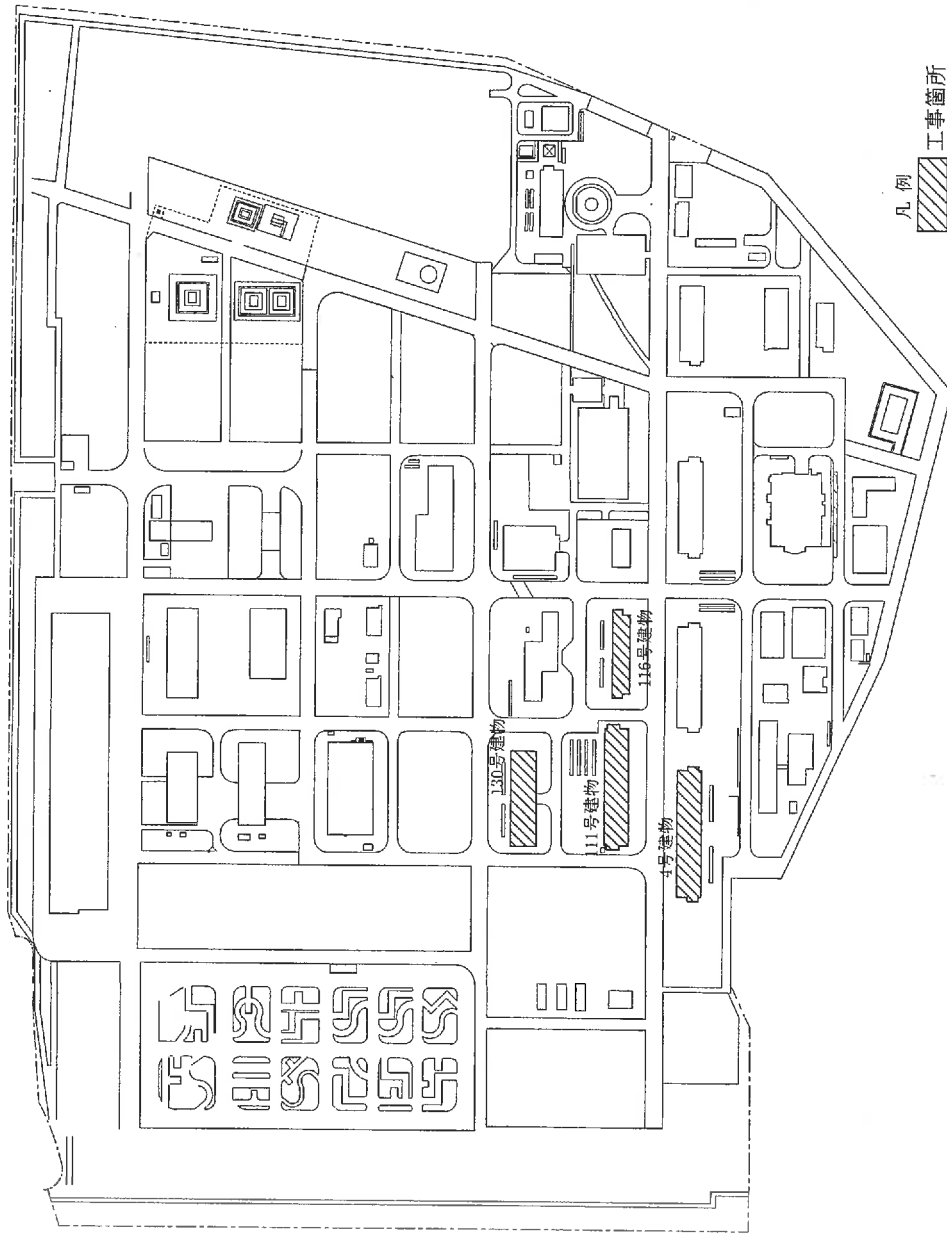
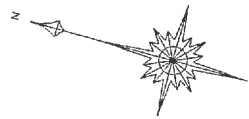
6 発注時期

発注時期については下記に示すものを基準とするも、整備箇所等が不明なため変更する場合がある。

発注月	発注部屋数 (予定)	備考
1 1月	8 部屋	各整備部屋数は予定とし、 発注の2～3週間前を基準に係官側から連絡し、日程調整を行う。
1 2月	6 部屋	
1 月	6 部屋	
2 月	8 部屋	
3 月	2 部屋	

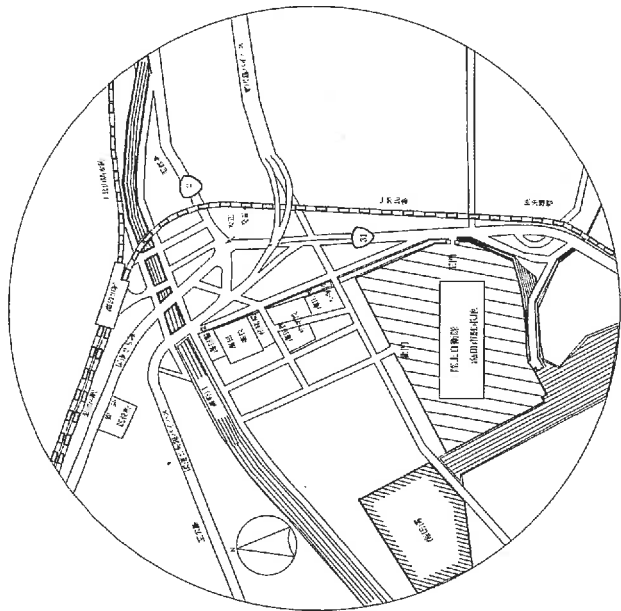
7 検査

作業終了後、現場清掃の上係官に届け出て検査官の実施する完成検査を受け、作業完了とする。なお、手直し事項が生じた場合は手直し終了後に再度検査を受け、合格を持って作業完了とする。



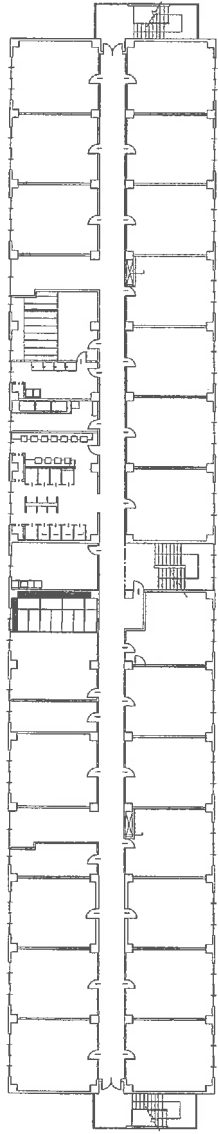
配置図 S=1/3000

凡例
 工事箇所

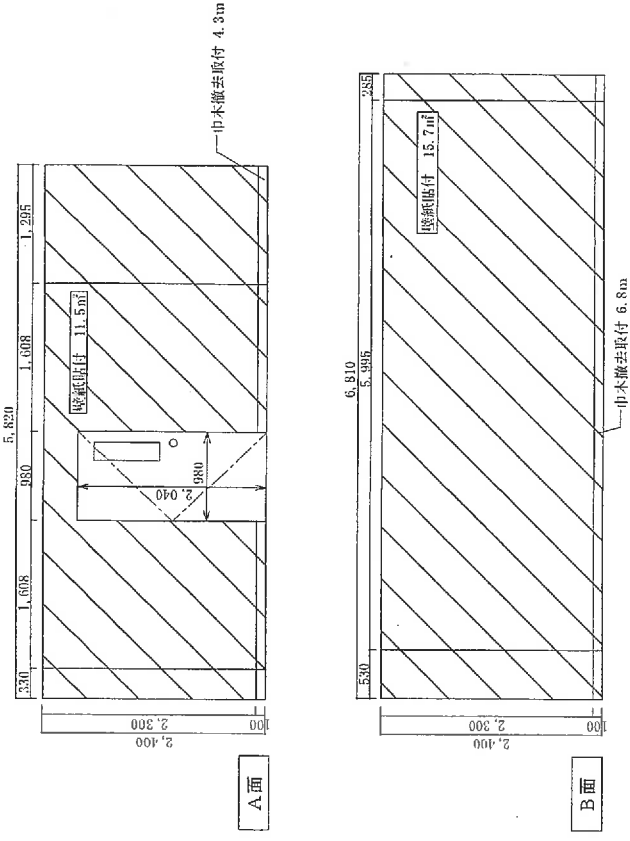


案内図 S=1/2000

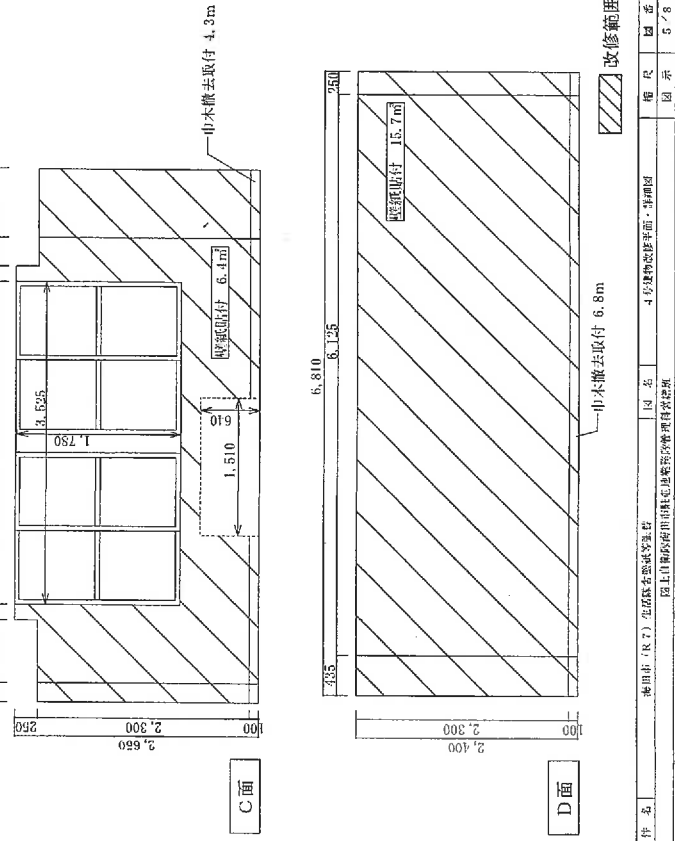
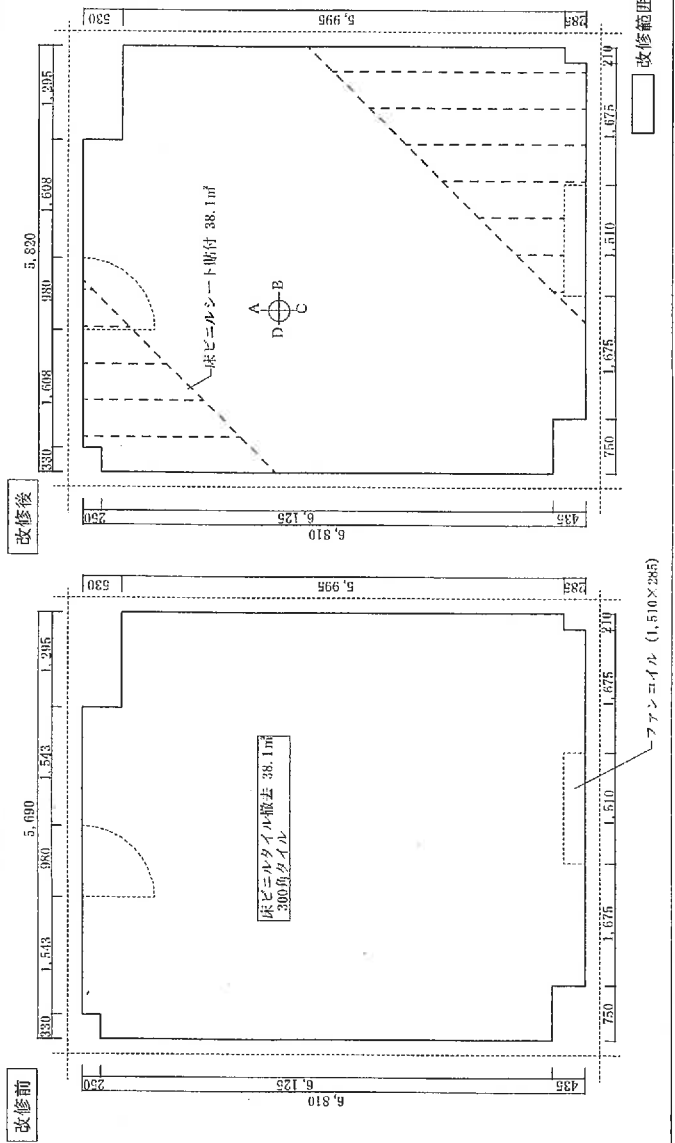
壁改修参考図 S=1/40



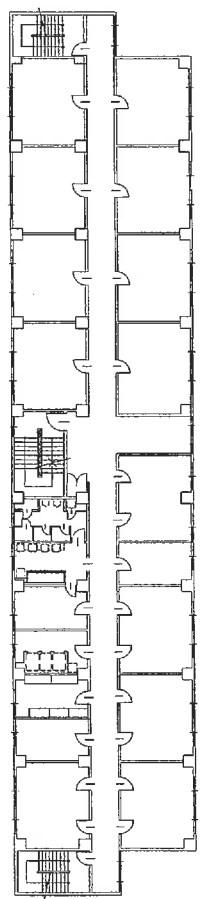
4号建物平面図 (標準) S=1/300



床改修参考図 S=1/50

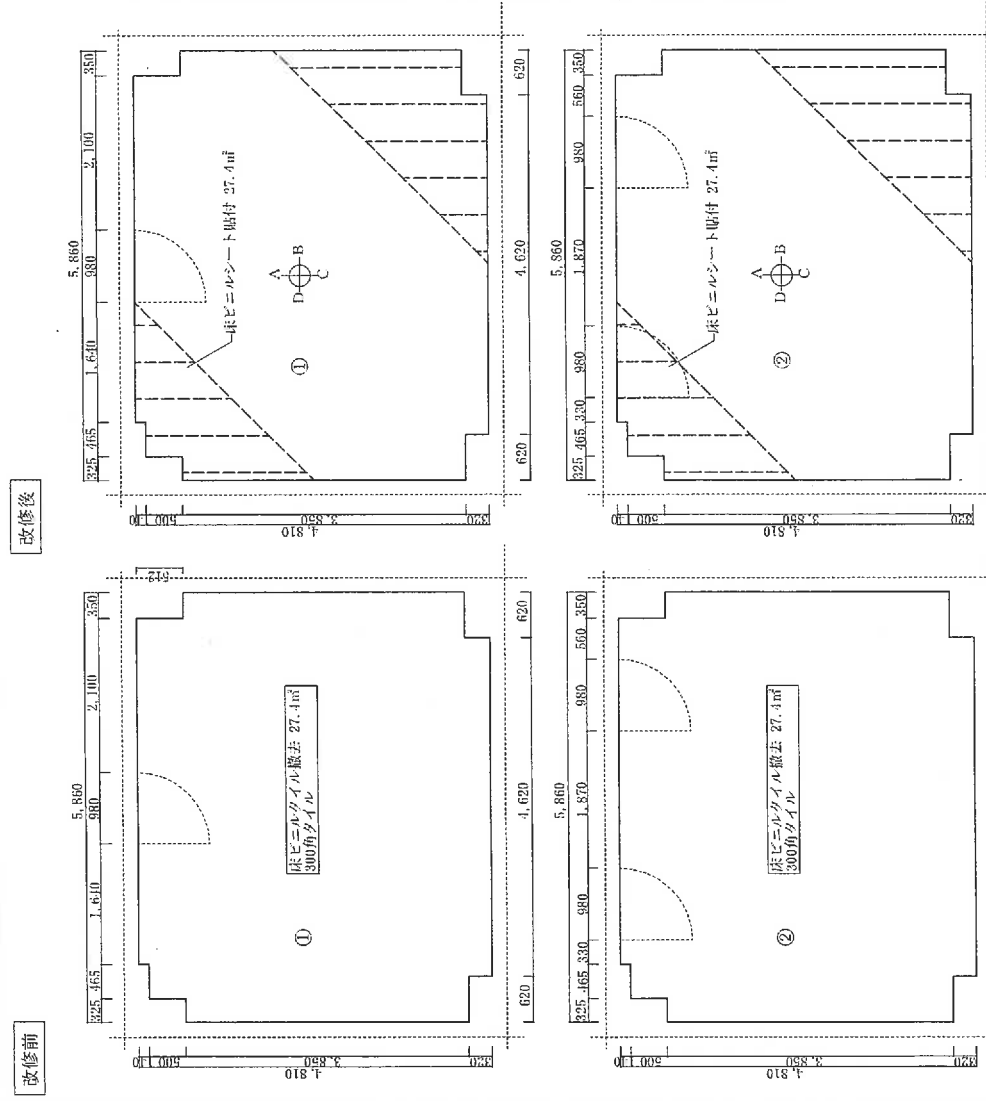


壁改修参考図 S=1/40

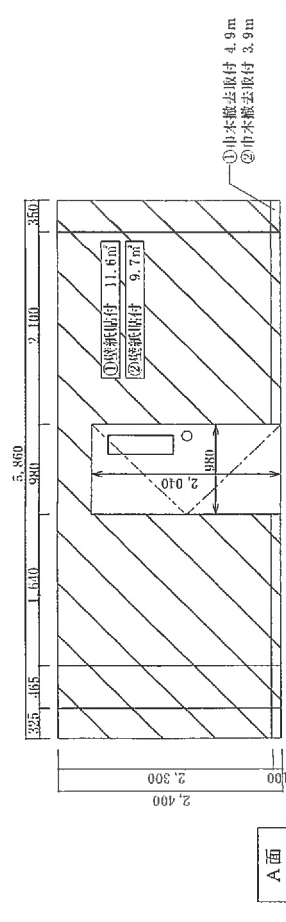


116号建物平面図 (標準) S=1/250

床改修参考図 S=1/50

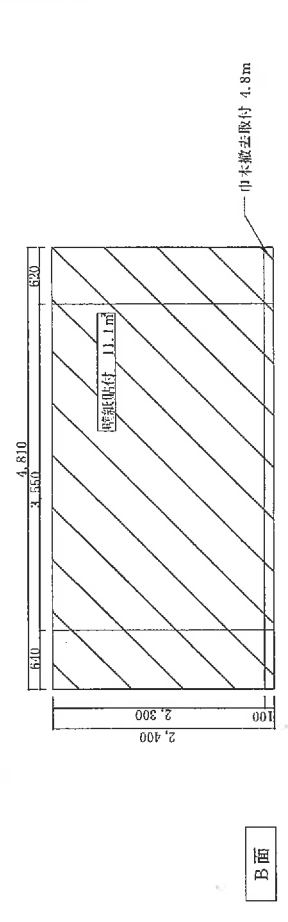


改修範囲

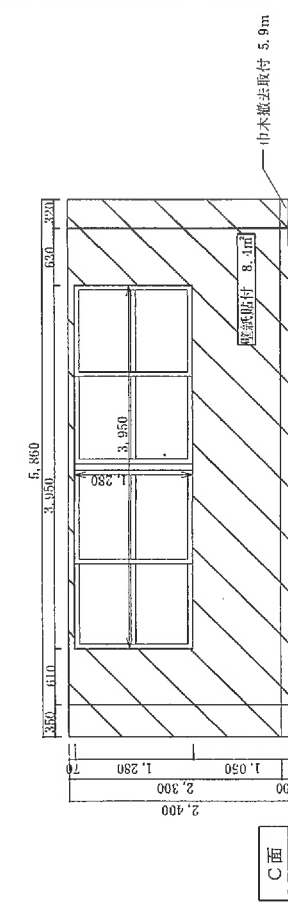


A面

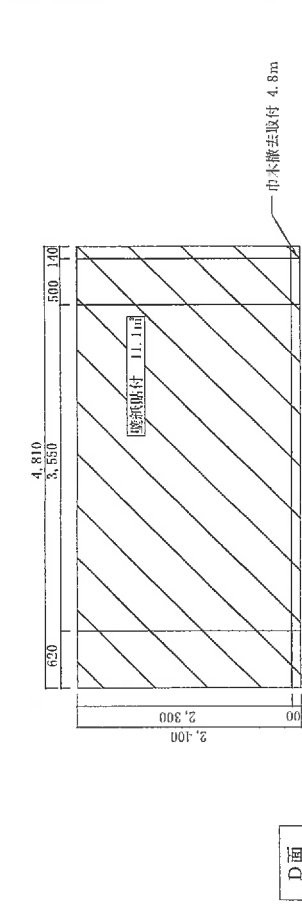
※②は出入口扉が2箇所のため壁及び中木の数量が変化する。



B面



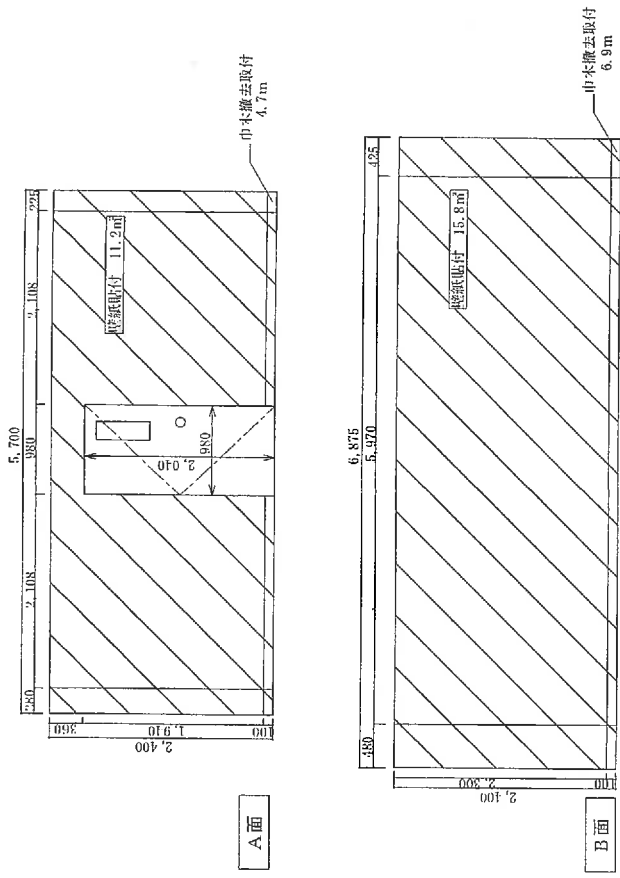
C面



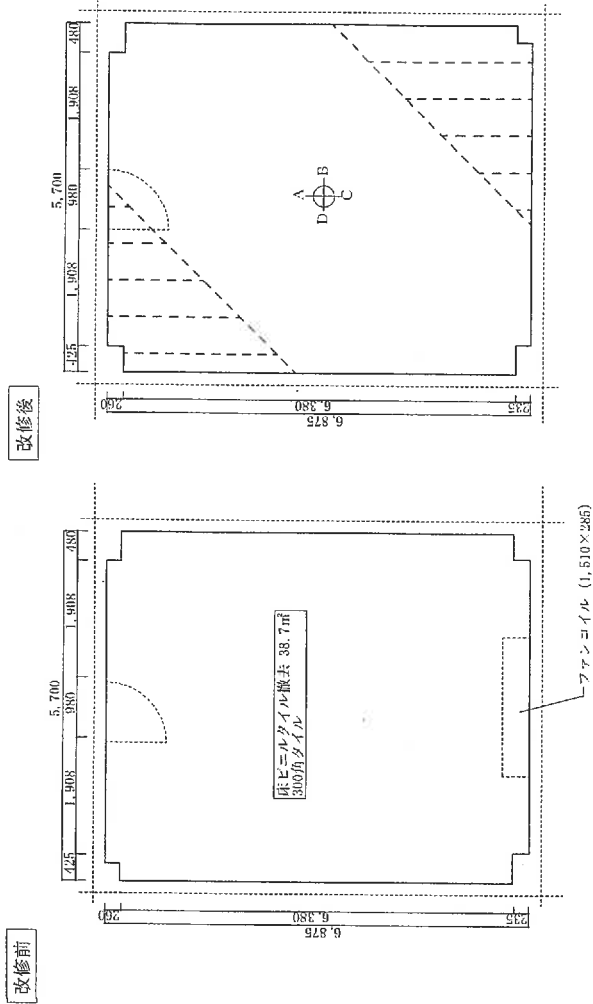
D面

改修範囲

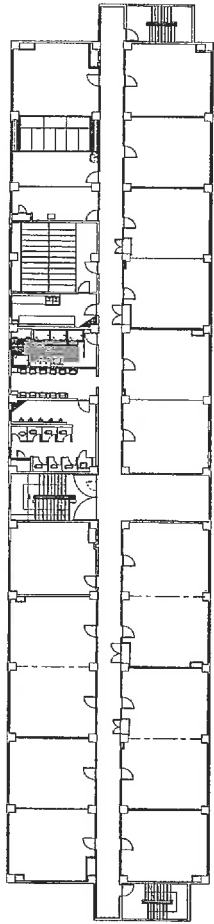
壁改修参考図 S=1/40



床改修参考図 S=1/60



130号建物平面図 (標準) S=1/300



改修範囲

件名	岡山県 (N7) 佐治林舎型紙等設置	図名	130号建物改修平面図・詳細図	縮尺	図番
	岡山県佐治林舎型紙等設置課				8/8